西東京市市民協働推進センター
平成２４（2012）年度第２回運営委員会会議録（確定稿）

■**開催日時**：平成２４年５月１５日（火）　午後７時～９時
■**開催会場**：イングビル３階　第２会議室
■**出席委員**：有賀委員、有馬委員、岸委員、久保委員、熊田委員、小嶋委員、坂口委員、高橋委員、徳永委員、豊永委員、中曽根委員、原委員、宮﨑委員、吉田委員
＜以上１４名、五十音順＞
■**事 務 局**：西口センター長、丸木地域福祉課長、篠原主事、中澤主事

〇運営委員の委嘱

１．報　告　事　項

１．西東京市市民協働推進センター業務報告について

事務局説明

事務局：４月２３日の新年度事業説明会には２５名の出席があった。運営委員会の委員も３名出席した。ホームページについては４月とほぼ同規模のアクセス数が予想される。登録団体は４月に「杉原千畝の功績を伝承する会」と「ワーカーズ・コレクティブちろりん村」の２団体の新規登録があった。４月にはメールや郵送などによる登録団体の更新手続きを行った。２月までの登録団体８２団体を対象として、現在６７～８団体から返事があり、そのうち約３０団体には登録内容の変更があった。残りの団体には返事を促している。

委員長：新年度事業説明会に委員３名が出席したがどうであったか。

委　員：予想以上に参加者が多く活発な意見がありゆめこらぼに対する期待を感じた。ゆめこらぼへの注目度が高く驚いた。

委員長：期待とは具体的にどのようなものか。

委　員：行政には自分達の団体が何かを発言しても変わらないところがあるが、ゆめこらぼはこちらの意見が反映されるのではないかとの期待感を覚える。団体の意見によってセンターが生まれ変わってゆく将来性を感じた。

委　員：ゆめこらぼに対する期待が大きいと感じた。行政との関わり方についての意見が多かった。

委員長：行政との関わりについて事務局としてはどうか。

事務局：このような会合にも行政の人が気軽に出席してほしいという意見があった。一歩ずつではあるが努力していきたい。

委員長：いずれにせよ行政の存在はＮＰＯの活動の中で非常に大きい。その意味でゆめこらぼはまさに行政とＮＰＯをつなぐところである。新たな年度にむけて、意識的に取り組む必要がある。

委員長：新規登録団体の中で「杉原千畝の功績を伝承する会」とはどのような会なのか。

事務局：杉原千畝を通じて人権の観点から団体を立ち上げ、２～３年に一度ゆかりの地へのツアーを企画している。

２．市議会でのゆめこらぼに関する質問について

事務局：３月予算特別委員会で、ある議員がゆめこらぼの登録団体の中に政治活動団体が含まれているという質問があった。ゆめこらぼでは団体登録に際してＮＰＯ法で定めるルールに準拠して確認している。議員から議場において特定の団体名を挙げての発言はなかったようだが、他の議員の話によると、その政治活動団体とは非核関係の団体や護憲運動の活動団体のようである。この機会に、新規登録や今回の団体登録の更新にあたり登録団体には団体登録確認書という書類を提出してもらうようにした。

事務局：登録を受ける時に疑わしい場合にはゆめこらぼで確認し、それでも明らかにならない場合には市の職員が調査をして明らかにしたうえで登録するという手順を決めた。

委員長：どのような文脈から質問が出たのか。

事務局：そのあたりはこちらでは把握できていない。

事務局：議員は何度かゆめこらぼに訪れたことがある人だがどのような意図で質問したのか判断できない。

委　員：ゆめこらぼの登録団体はＮＰＯ法人に限っているのか。

事務局：限っていない。
委　員：今後予算特別委員会の議事録がでるのではないか。
事務局：議事録が公開されればすぐに確認する。
委　員：どのような文脈からの質問だったのかは会議録が出れば分かるだろう。
委　員：公民館にあるチラシでは、選挙の候補者に寄付をしたという記載がありそれが問題になっていた。それほど神経質になることだろうか。
委員長：ゆめこらぼでそのようなことがあった時に、どのように解釈すれば良いのか。
委　員：選挙に対して寄付をしたということならば政治活動として認識されるが、現体制に反対することをもって直ちに政治活動だと言われても困る。特に明確な基準があって政治団体だということではない。ＮＰＯ法人であっても主たる活動が政治活動でなければ法人格を取得できる。環境保護などの立場から特定の議員を応援することも可能とされている。実際は非常に微妙であり場合に応じての議論になる。静観するという考えでも良いのではないか。
委員長：事務局での判断が難しい場合は運営委員会での考えも参考にしながら、団体が登録にふさわしいか判断をするのでも良い。

３．５月以降の西東京市市民協働推進センターの事業について

事務局説明
事務局: 5月１０日の第１回ゆめサロンにはアースデイフェア in 西東京実行委員長の豊永ひとみさんにお話しいただいた。６名の参加で少人数であったがアースデイでの企画や過去のアースデイに関してなど中身の濃いものであった。６月１６日に開催する第１回ＮＰＯ・市民活動ネットワークでは交流会を行う。昨年の参加者は４６名であったが今年は７０名規模での開催を目指している。６月２２日には近隣６市中間支援組織情報交換会を開催して市民ファンドをテーマに意見交換を行う。
委員長：第１回のゆめサロンの感想はどうであったか。
委　員：アースデイの中身について行政から、原発問題を前面に出さないで欲しいとの話があった。一方、個々の参加団体の主義主張、思いで行っている活動は否定しないで欲しいと伝え、団体が参加するにあたってのルール決めを徹底している。告知については色々な所に顔を出して広報に努めており、小学校や幼稚園などにもチラシを配布している。アースデイを長く続けるためには、楽しめる参加型イベントとして考えていきたい。
委　員：アースデイは１９９０年から、市はあまり関わらずに開催してきた。ゆめサロンに参加したが、残念なことに６名しか参加がなかった。今後はどうするのか。
委員長：今年度から近隣市の中間支援組織などとの情報交換会に参加するとのことだが、なぜ小平、三鷹、八王子、府中、日野の各市と西東京市なのか。
事務局：特に理由はない。
委　員：今までは近隣市とどういう情報交換をしていたのか。
事務局：毎回テーマを決めて団体登録のあり方や、中間組織などについて２時間程度情報交換をしている。
委員長：運営委員会としての交流があってもよいのではないか。

２．審　議　事　項

１．２０１２年度第１回西東京市市民協働推進センター運営委員会会議録について

事務局：補足がある。５月６日のメール送信した未定稿に、アンダーラインの部分を加筆した。
委員長：2012 年度第１回運営委員会会議録(未定稿)を確定稿とする。

２．西東京市市民協働推進センター運営委員会の次回傍聴について

委員長：傍聴が可能である旨の運営委員会開催案内をホームページにアップしたい。これまで傍聴者がいないのはなぜか。
事務局：社会福祉協議会の委員会でも、残念ながら傍聴者はほとんどいない。
委員長：次回傍聴については、声掛けをしていただきたい。
委　員：当初、オフリミットの協議事項もあり消極的なスタンスだったように記憶している。むしろ公に情報発信しているのだから来ても来なくてもどちらでもよいのではないか。
委員長：市民の傍聴は開かれた運営委員会のために必要であろう。

委　員：来てもらうならば積極的に戦略をかえる必要があるのではないか。
事務局：センターとしては傍聴を認めて運営委員会を開いているので、市民活動をされている方などに案内したい。来ないという現状を踏まえ今後、声掛けを考えていく。
委員長：次回傍聴については、今回と同様でよいか。
委　員：参考までに、議会等で傍聴が多いのは、その議題について反対の場合や地域の利害に直接かかわることで関心が高い方が来る。事前に何がテーマかがわかっていれば、傍聴に来る可能性もある。
委　員：次回傍聴の件は形式審議なので、年間一括審議とするなど合理的な方法を検討されたい。
事務局：事務局で検討したい。

３．２０１２年度西東京市市民協働推進センター事業・事務執行計画（案）

事務局：資料５については、６と５を並び順を揃えた方がよいとの意見があり、２月には大きな事業が多いという指摘もあった。まちづくり円卓会議を１月に、スタッフ情報交換会や会計講座を３月に開催時期を変更した。実施していくなかで、見直していく。また新規事業は早めに取り組んでいく。
委　員：逆に１月にイベントが多くなっているのではないか。
事務局：協働を考えるシンポジウムは、また２月になることもあり、現段階では目安とみてほしい。
委　員：行政職員と市民活動団体の懇談会については、１月では遅くないか。
事務局：予算策定の観点からはもっと早い時期と考えたが、議会の開催時期を避けて１月とした。
委員長：開催時期の若干の変更もあり得るということでよいか。これで事業･事務執行計画は了承された。

３．協　議　事　項

１．西東京市市民協働推進センター新年度相談業務報告の仕方について

事務局：従来は狭い意味での「相談」に限定して把握してきたが、４月からは「問合せ」、「情報収集」、「依頼」などを含めて広範囲に把握できるようにした。どのように分類し集計していくか、今後少し時間をかけて検討したい。
委　員：対応結果からみると、多くは「問合せ」ではないか。「ボランティア」という分類は見直しが必要だ。
事務局：今は試行錯誤の段階で、ご意見を踏まえて見直していく。「ボランティア」は、「紹介・つなぎ」というような分類が相応しいかもしれない。
委　員：問い合わせの多いものを、「よくある質問・回答集」にしていくのはどうか。
事務局：初年度に相談事例集をつくる計画があったが、どこまで公表できるかなどの問題もあって、作成に至らなかった経緯がある。
委員長：現時点では、ある程度パターン化した、なんらかの問答集の作成は必要だろう。
委　員：よろず相談が多くきている。相談に来ることはよいがよろず相談が本来の使命なのか。
委　員：よろず相談の内容からゆめこらぼの日常が見られるのはよいことだ。相談のなかから次の課題が浮かび上がるのでよろず的に相談があるのは素晴らしいのではないか。内容を整理してまとめれば、活用できる。スタッフの専門性を高めるのにも役立ち、ゆめこらぼの財産となる。
委　員：記載方法には強弱・濃淡があってよい。事例集があればスタッフの負担も減る。ホームページに情報を載せることで利用者ニーズに応えることができるので、相談事例集は必要だろう。
委員長：記録を蓄積することにより、事業を振り返る材料になるとともに、スタッフが対応する際の便利な活用できる資料となる。センターと利用者双方が使い勝手のよい事例集の作成が望ましい。内部使用欄の「分類」については、検討を進めてほしい。
委　員：相談記録は今回の運営委員会に出すために作成したのか。
事務局：普段から相談受付用紙に記入し、データ化している。現状を知ってもらうため２～３ヶ月ほど継続し、資料として相談記録を運営委員会に出す予定である。
委　員：相談記録を公開できる形にし、検索できるよう内部使用欄の分類項目ごとに作成することが望ましいので検討してほしい。
委　員：事例集の作成により、相談業務のサービスの質が確保できることになる。相談内容についてスタッフで振り返りはしているのか。スタッフの対応水準の向上と均質化が求められている。
事務局：不十分なところもあるが、対応能力のアップと共有化に努めたい。

２．協働について

事務局説明

事務局：昨年度も協働について議論したが、焦点を絞った議論に至らなかった面がある。今年度は具体的な切り口から話し合い、議論を深めたい。今回は東京都と武蔵野市の協働事例集を取りあげて意見交換したい。協働コミュニティ課では、１０件程度の協働事例だけを冊子として作成したい意向のようだが、他市のように情報公開を基本としてまとめていきたい。

委員長：今回は協働事例集をゆめこらぼとしてどうまとめるかの手がかりを見つけることが主な目的か。事務局としては東京都と武蔵野市の事例のまとめ方を好個の事例として考えているのか。

事務局：情報公開まずありきと考えている。協働コミュニティ課では、協働の形態としてどこまでを協働とするのかの議論があるため情報公開をためらっているようだ。

委　員：行政から求められているのは行政と市民の協働事例集なのか。企業との協働も含むのか。

事務局：市民活動と行政との協働の具体例の事例集と認識している。

委　員：市として作成を求めている概要ははっきりしているのか。

事務局：事例集の作成が提案項目であったが、社会福祉協議会としては詳細なプランを提案できない状況である。中味についてはこれから協議する。

委　員：協働の形態をいくつかに分けるのか。

事務局：基本となる協働の形態とは、行政が把握する部分であろう。

委　員：市民と企業の協働もセンターの使命に含まれるので事例集に載せるべきではないか。

委　員：この議論のテーマは協働とは何かである。事務局がその議論の糸口として他市の事例サンプルを提供している。どういう冊子を作るのかは提案者側の本意ではないと理解したがどうか。

事務局：そのとおりである。ただ、具体的な議論の展開上、必要な意見は欲しい。

委員長：協働とは何かについての議論は必要だが、抽象的・一般的に議論してもあまり建設的ではない。協働事例集をまとめていく過程で具体的な議論をする方が戦略的である。ゆめこらぼが関与していない取り組みや市民団体と企業の取り組みも含めるかなど、運営委員会の協働に対する立場の問題でもあるのでどう考えるかである。

委　員：協働で論議してきたが、最終的なゴールが見えてこない。企業の取り組みは、今までのように社会に貢献するイベント型から地域の課題解決に役立とうという姿勢へ変化してきているが、企業が関わることができる協働の形はまだ限られている。

委員長：このような話は継続的に行わなければならないが、重要な議案があると時間的に難しい場合がある。何かを創りだす中では本質的な議論より具体的な話をしていくことが望ましい。

事務局：企業との協働に関連して言うと、行政との協働だけでなくマルチステークホルダーも視野に入れながら考えることも必要である。今後は事例集の面から、市民条例の面から、あるいはステークホルダーの面からなど切り口やテーマを変えながら多角的な議論をしていきたい。

委　員：事前にテーマなどを出してもらえると準備ができる。

委　員：本来行政が行わなければならないことを業務委託してしまった例も協働に含まれてしまっているようだが、運営委員会で議論してきた協働とかけ離れている。

委　員：事例集の作成に期限はあるのか。

委員長：事例集に何を取り上げるかはスタンスの問題である。その選択の主体が運営委員会にあれば、それが協働であるとも言える。

委　員：各市に出かけていき何を協働と捉えているか直接聞き、意識を探るというやり方も面白い。

委　員：事例集についてはセンターの事業計画に載っていないが、どのような事情があるのか。

事務局：事例集作成は、ゆめこらぼ事業受託公募の段階では実施時期を示されないで提案することになった。このことについては別途協議をさせて欲しいとして西東京市に提案してきた。ところが４月になってから、今年度中に行うようにとの話しがあった。事業計画に載っていない事情である。

委　員：行政との協議がもうすこし整った時点で今年度の事業計画は修正されるのか。

事務局：そのようになると思われる。

委　員：年明け１～３月頃は、過密スケジュールのようであるが可能なのか。

事務局：４月の連絡調整会議では、今年度に事例集を作成すると断言してはいない。最終的に今年度になるかはっきりしていないがその準備はしていくつもりである。

委　員：協働を具体的に議論する方法として事例集の作成を糸口に話し合っていこうというのは魅力的な提案だが、その概要や実施時期が不明では話し合いの意味があるのか疑問である。

事務局：本来は整った状態で議論するのが望ましいが、未確定要素の多い部分もあるため、この場で意見交換できればと思い協議事項とした。

委　員：事例集のための予算計上はしているのか。
事務局：していない。そこまで進んでいない議論である。本日例示した東京都や武蔵野市の協働の分類について、どこまでを協働ととらえるかなどの議論も含めて意見交換していきたい。
委員長：今回は、他市の協働の分類について、我々の考える協働とどれだけ差があるのかを考えるきっかけとなった。次回はまた別の切り口から協働について議論していければと思う。

４.そ の 他

１．　次回運営委員会日程について

■　日時：６月１９日（火）１９時～２１時
■　会場：イングビル３階　第２会議室

以上をもって散会した。